

## 令和6年度第2回 千葉市社会教育委員会議事録

1 日 時 令和6年8月22日(木) 午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 千葉市役所5階 L501会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

伊藤委員、池田委員、大西委員、上條委員、川口委員、坂本委員、高山委員、竹内委員、丹間委員、長岡委員

#### (2) 事務局

齋木生涯学習部長、佐久間中央図書館長、志保澤生涯学習振興課長、鈴木中央図書館管理課長、平岡中央図書館情報資料課長、岩井生涯学習振興課課長補佐、山本生涯学習振興課主査、栗山生涯学習振興課主査、田邊中央図書館情報資料課主査、小林生涯学習振興課主任主事、鬼嶋生涯学習振興課主任主事

### 4 議 題

- (1) 千葉市社会教育施設保全計画(方向性)について
- (2) 令和6年度社会教育功労者顕彰候補者の選考について

### 5 議事概要

#### (1) 議 題

- ① 千葉市社会教育施設保全計画(方向性)について
  - ② 令和6年度社会教育功労者顕彰候補者の選考について
- 事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

### 7 会議経過

議事に先立ち、生涯学習部長挨拶、事務局から資料の確認、会議の公開及び議事録の承認方法、会議の成立の説明、新任委員の紹介を行った。

## 議 題

### 議題 1 「千葉市社会教育施設保全計画（方向性）について

#### ○（伊藤議長）

それでは、議題1の「千葉市社会教育施設保全計画（方向性）について」を審議します。事務局より説明をお願いします。

#### ○（志保澤生涯学習振興課長）

資料1（P2～P6）と資料1（別紙）について説明

#### ○（鈴木中央図書館管理課長）

資料1（P7～P8）について説明

#### ○（丹間委員）

公共施設としての保全計画として非常によく理解できました。一方で「施設重視から機能優先」「資産総量の縮減」「コストの縮減」とかを見ますと、市民や社会教育施設を利用されている方は、少し不安を抱かれるかなと思います。その上で社会教育施設としてしっかりと市民の学びの環境を維持していくということをもっと前面に出してよいと思います。

質問させていただきたい1点目は、公民館の設置の方向性として「原則1中学校区に1館を維持」とあります。素晴らしいと思いますが、「原則」とあることに何か意味合いがあるのならば教えていただきたい。

2点目は、利用実態として「現状の公民館は、サークル活動がメインで、カルチャーセンター化している」と書かれています。課題としているかと思いますが、気になりました。確かに新しい利用者を獲得していくことも大切ではあるが、利用者が公民館に通い活動していくことは公民館の基本であると思います。そこで記載されているこの表現について教えていただきたい。

3点目は、稼働率についてです。50%未満ということですが、千葉市は公民館利用に関して個人利用を認めているかを教えていただきたい。

4点目は、図書館の「地区図書館・地区図書館分館の再整備」の方向性に関連してです。千葉市のよさとして、地区ごとに図書館があるわけですが、その地区の歴史や文化・地理等の地域資料の所蔵状況とかがわかれば教えていただきたい。

#### ○（志保澤生涯学習振興課長）

原則1中学校区1館ということですが、千葉市に公民館47館ありますが、すべての中学校区に公民館が設置されている現状ではありません。逆に1中学校区に公民館が2館設置しているところもあります。そこで、「原則1中学校区1館」という形で述べさせていただきました。

次に、「サークル活動がメインで～」と記載強調されているところですが、確かに公民館は、学ぶために集う場で、キーワードとして「集う場・学ぶ場・結ぶ場」と我々は使っています。市の中には、またコミュニティーセンターという有料で使える施設があります。ここの差別化という意味で、公民館はどうあるべきかが常に問われています。市民の方が自発的にサークル

活動をしていただくことを市としても否定するものではありません。ただ、それだけでよいのかというところがあります。今後行政サイドとして公民館でどのような事業展開をしていくことが必要かということで書かせていただいたところです。

3点目の個人利用ですが、千葉市では認めております。

○（齋木生涯学習部長）

「サークル活動がメインで、カルチャーセンター化している」ということですが、そういう実態があるということです。もっと子どもからおとなまで幅広い人に利用してもらい、限られた財源の中で公民館47館を維持していこうという意図もありこのように記載しています。

○（佐久間中央図書館長）

4点目の地区図書館の地域資料の収集状況ということですが、現在のところ千葉市全体の地域資料は中央図書館が中心に行っています。地区図書館は、その付随的な役割として地域資料の収集を行っております。大きな機能の差はないものの、やや収集が低いということがあります。今後は、区ごとにミニ中央館として区の特性をいかして資料収集をしていこうということです。

○（丹間委員）

サークルが一度できますと、場所が公民館であろうがカルチャーセンターであろうが、また無料・有料の違いがあろうが、サークル活動は地域の中で活動を広げていくと思います。大切なのは、サークル化をいかに促していくか、市民と市民のつながりをどう作るかということです。ただ講座をやって終わりではなく、そこから新しいサークル活動が生まれてくるのが大切だと思います。特に公民館のサークルは、高齢化している団体があると思います。大学と違って、新入学も卒業もなく、皆さん一緒に歳をとっていかれます。そのような中、今あるサークルへの働きかけができるのが、公民館であると思います。未利用者へのアプローチを広げていただければと思いました。

「集う場・学ぶ場・結ぶ場」ということですが、これまでの公民館は、「集う場」が前提でのスタートでした。オンラインとかがコロナ禍の中で進んだ結果、講座が「学ぶ」がきっかけとなり、いずれ「集う」へ進むこともありました。「集う・学ぶ・結ぶ」の循環を柔軟にとらえて運営していただければと思います。

図書館に関しましては、「専門的」という言葉のニュアンスがよくわかりました。地域ごとの特性を是非いかして、その地域ならではの地区図書館の整備が進めていただきたいと思いました。

○（伊藤議長）

ただ今、ご質問の後にご意見もいただきました。分けることも難しいと思いますので、ご質問とご意見と取り混ぜて行いたいと思います。

○（上條委員）

公民館がカルチャーセンター化しているというのは、どのような認識で問題なのでしょうか。

○（志保澤生涯学習振興課長）

「カルチャーセンター化している」とは、聞き方によっては利用者からすると厳しい言い方に聞こえるかもしれません。どうしても「お友達づくり」的などころがあります。活動しているサークル自体は、社会教育に関する活動内容で、体を動かしたり学びであったりすると理解しております。ただ、最初にサークルを立ち上げた人から裾野がなかなか広がらず、同じ人がそのまま一定の曜日に施設を使い続け、広く市民の方に広がっていないところも課題であると考えています。カルチャーセンター化しているとは、多少そのようなところがあると考えています。

○（上條委員）

カルチャーセンターには、受講料が高いものの市民の魅力的な講座を行っているというイメージがあります。公民館とカルチャーセンターの違いをある程度整理されて、公民館の役割とはどうなのかをはっきりさせていただくとよいのではと思いました。

○（伊藤議長）

一般的なカルチャーセンターと異なるというイメージと結びつかないということですね。

○（池田委員）

個人利用が可能ということは、知りませんでした。団体ごとに登録の番号やバーコードがあり、それで予約をするというやり方でしか公民館は使えないと思っていました。個人的にすぐに利用することはできるのですか。

○（志保澤生涯学習振興課長）

基本的には、団体登録する時に代表者の方に登録していただきます。公民館利用の際には、IDカードを提示していただき利用団体名と利用者数を受付カードに記入していただきます。

個人利用の場合もIDカードを発行させていただきます。利用の5日前から事前に空いている時間を公民館に確認し、予約をしていただき利用するという形です。

○（伊藤議長）

個人利用も登録は必要だけれども、今までのように一つの団体として登録する必要はないということですね。

○（池田委員）

個人利用のIDカードの発行は、年度途中でも可能なのでしょうか。

○（山本生涯学習振興課主査）

年度途中でも、利用者登録をしていただけます。その後は、年度が替わる度に更新していただくこととなります。

公民館は、基本的には団体利用を想定しています。千葉市では、平成31年度から公民館の稼働率を上げるということで、個人利用を認めております。個人利用の際には、利用の5日前から窓口で週3コマまで予約し使用することができます。

○（伊藤議長）

原則では、団体での利用を求めているが、個人でも登録して利用することができるということですね。

○（竹内委員）

公民館利用にあたっては、1団体10名ほどは欲しいと言われております。個人利用が認められているということは、周知徹底されていないですね。私は、今初めて聞きました。

個人利用については、それでいいのかなと若干思っておりますが、利用者に対して個人利用が可能であるという情報の伝達という点で徹底していないと思います。

○（伊藤議長）

個人利用が可能との周知につきましては、今後担当課やサークルの方で検討していただきたいと思っております。

○（志保澤生涯学習振興課長）

公民館を団体で使うだけでなく、利用にあたっての弾力的な運用を図っていかなくてはいけない中での一つの課題であると考えます。千葉市での公民館の使い方はこうであるという考え方がかなり浸透しています。個人利用も可能だということは、今後周知していかなければならないと思っております。

利用にあたりIDカードが必要だという話をさせていただきましたが、公民館では自習室に施設を開放し利用可能日をホームページなどで情報を伝えています。小中学生等が、自習室を利用する際には、IDカードの提示は求めていません。個人で使うときはIDカードが必要であり、自習室を利用する時はIDカードを必要としないということは、運用の仕方としては過渡期的なので若干曖昧なところがあります。今後弾力的な運用のなかで整理していく必要があると考えています。

○（丹間委員）

公民館の将来像ということで「新しい時代の市民の学び」に書いてあることは、とても大切な視点だと思います。公民館の個人利用を一概に否定するものではありません。「集う・学ぶ・結ぶ」というのが必ずしも「集う」がスタートではなく、「学ぶ」がスタートの場合もあると考えます。その意味では、5日前から個人が予約できるというのは、適切な設定だと思います。団体の方は、急に集まろうというのは難しいので、事前に予約をして利用していただくのがよい

と思います。そのうえで空いている部屋があれば、空室のままにするのではなく個人で利用していただくということですね。実施していることと思いますが、利用の実態も是非把握していただきたいと思います。音楽の個人練習は家だとできないので、是非公民館で行いたいという声があることも聞いています。大切なことは、個人で練習して上手になって終わりではなく、その成果を発表するような場があるということです。たとえば公民館祭りのような場に個人の方が発表する場を設けていただくと、「集う」「結ぶ」につながっていくと考えます。個人利用について周知が徹底されていないのでしたら是非周知を徹底していただければと思います。

○（伊藤議長）

とても重要な視点ですね。個人が利用するということが必要でありましたが、その成果を共有するということが大切だというお話でした。

○（志保澤生涯学習振興課長）

前回の会議の時も竹内委員から、近くの中学校の子どもの発表の場がないので公民館祭りに声をかけたらつながる場のスタートとなったと伺いました。その後各公民館に伝えまして、是非このような取り組みを継続して欲しいとお願いしたところでございます。

また、我々の周知がまだ届いていないところですが、公民館では、無料でWi-Fiが使える環境を整えました。これは、学校では、小中学生がギガタブを活用して授業をやるようになっています。そういうのを使えるような環境を公民館も整えるべきだということで教育委員会としても整備をしております。この辺の周知も足りていないところがあると思いますので、今後進めていきたいと思っています。

○（伊藤議長）

続きまして、図書館の機能強化につきましてご質問やご意見がありましたらお願いします。

○（伊藤議長）

図書館の利用実態で、図書館資料の利用回転率が約1.8冊というのは、一人あたりということですか。

○（佐久間中央図書館長）

本の回転率ということです。本の貸し出された回数が、1冊あたりどのくらいかをあらわしたものです。これに対しては、もちろんいろいろな評価があります。資料費用がなかなか増えない中、古い本が多く書架に並んでいるため魅力的な資料がなく本が借りられないという側面もあるかとは思っています。

一方で、図書館も電子化が進みます。図書館とは本が置いてある場所というイメージが、大きく変わっていくと思います。大人には、電子書籍ということで対応していく方向が迫ってくると思います。しかし、未就学児をはじめとした子どもにつきましては、現物の絵本とか児童書を親子で親しんで学べる場を残したいと考えています。大人向けには情報化ということでデ

デジタル化を進め、子ども向けには現物を提供できる場として地域に図書館を何とか残していきたいというのが大きな考え方でございます。

○（長岡委員）

図書館の本来の目的は、貸し出すことなのか、そこで読書することなのか曖昧なんですよね。貸し出していけば図書館はよいのかということそうでもない。図書館にきて本を眺めることによって今まで見たことのない本に出会い「おもしろそうだな、なんだろう」ということから本に対する関心が広まっていくことがあると思います。貸し出しだけでは、図書館が小さくなっていくのではと思います。

○（佐久間中央図書館長）

従来図書館というところは、貸し出しが中心であったと思います。それが変わってきたのが「滞在型の図書館」ということです。実際に本を手にとるということも重視されていきておりますので、そういったことにも対応していかなくてはならないと思います。

また、普通だったらなかなか出会えなかったような本を提供するというのも図書館としては必要だと考えています。今までは、配架を十進法という一類から九類までの分類で分けていたのですが、病気のコーナーとか防災のコーナーとかテーマ別で十進分類にこだわらない配架ということで通常では触れないものについて図書館でも提供することが必要であると認識はしております。

○（上條委員）

読書習慣のある児童生徒の割合とあるが、これはどのような調査に基づいているのでしょうか。また、すべての子どもに対して行っているものなのでしょうか。

○（佐久間中央図書館長）

これは、学校教育部で年に一回、継続的に行っている調査に基づく数値であります。

○（伊藤議長）

学校ごとに調査をかけて教育指導課に報告をする形で集計したものだと思います。

○（丹間委員）

長岡委員から「利用者は、どのように図書館を使っているか」という質問がありましたが、利用実態をとらえていくという視点からは、とても大切なことだと思います。利用実態では多いとか少ないとかの数字が出ていますが、実際に利用者がどのように図書館を使っているのかということから、図書館長が言われたように滞在型図書館を目指していくんだというような方向性も見えてくると思います。中央図書館のミーティングルームとか地区図書館・分室の利用できるスペースを読書できるスペースとすることは、すごく大切なことであり他の自治体でも進めていることでもあります。その上で、分館はで親子が大きな声を出しての読み聞かせができずにすぐ帰ってしまうとか、むしろ利用実態としての課題としてあるのかもしれ

ないと考えています。滞在型といいながら、なかなか滞在時間まで統計をとっていないと思いますが、もう少し幅広く量的ではなく質的な情報をとらえていくと、今後の方向性がはっきりしてくるのではないかと思います。

○（大西委員）

子育てサポーターの立場からみると、赤ちゃんの頃からおかあさんの膝の上で紙芝居や絵本を読み聞かせてあげることが、ものすごく大切だと改めて思います。滞在型の図書館に、子どもと一緒にゴロンとしながら好きな絵本を読み聞かせてあげたりおむつを替えてあげられるようなスペースや、子どもたちが安全に過ごせ人の目があったりする場所を用意してあげれば、おかあさんたちも暑い夏、家の中にいるよりは涼しい図書館で好きな本をみながらゆっくりして、子どもたちも安心して本に親しむことができると思います。小学生でも本を読まない子どもが増えており、近くにあっても図書館に行かない子どもも多いですね。とてももったいないことだと思います。滞在型のソファがあるとかちょっと寄って一緒に本を読めるスペースを少しずつ作ってあげたりとか、お手洗いを広くして下さったりしていただくとよいと思います。

○（伊藤議長）

長岡委員と大西委員から図書館の目的をどう考えるかとの提案がありましたが、貸し出すということばかりでなく、公民館に「集う・学ぶ・結ぶ」というキーワードがありますように図書館なりにどう考えるかということも視点としてあると思いました。その上で丹間委員の言われるように、利用実態の調査として、回転率だけではなく、どのような形で図書館を利用しているのか、市民はどんなニーズを持っているのかなどは、次の機会にでもお聞かせいただければ参考になると思いました。

○（佐久間中央図書館長）

地区図書館・分館では、スペースに余裕がないので、今後のイメージとしましては書架を間引くというか少なめにしてお子さんを含めて滞在ができるスペースを作っていくということで考えています。配架については、テーマ別に置くような工夫、企画展示で興味を注がれるような形にしていく方向で考えています。図書館に来る目的としては、やはり本を借りに来るのが多いと思いますが、滞在できる環境を今後作っていくということを基本的に考えています。

○（竹内委員）

みずほ図書館は、子ども用スペースと滞在型のスペースが区切られていてカウンターがあります。ただ残念ながらそこを大人が利用するときには、事前に登録しないとだめだそうです。自由に利用できるスペースがあり、そこに椅子を置いて滞在を助長するような設備があるとありがたいです。みずほ図書館はかなり先進的なところで、これがお考えの方向として理解しました。



○（伊藤議長）

情報端末などの情報通信環境の整備が他の政令指定都市と比較して遅れているということがとても気になるのですが、この件はまた次の機会に皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○（齋木生涯学習部長）

図書室については、滞在型という視点については、これまで以上に取り組んでいかなくてはいけないと考えています。

一方で、働いている方や時間がないような方が、本を近くで借りて返したいというニーズもあります。そのようなことをしっかりと調査した上で、どのように進めていくかということをしかりと検討したいと考えています。

○（伊藤議長）

それでは、議題1の「千葉市社会教育施設保全計画（方向性）」については、ひとまずここで審議を終わりたいと思います。

○（伊藤議長）

それでは、冒頭で事務局よりご説明したとおり、この後、議題2は非公開となりますので、傍聴人の方は恐れ入りますが退席をお願いします。

**議題2 社会教育功労者顕彰候補者の選考について（非公開）**

議題2は、社会教育功労者顕彰候補者の選考の審議に際し、審議、検討情報を取り扱うことから、千葉市情報公開条例第7条第2号及び第5号の規定により非公開とすることを報告した。社会教育功労者顕彰候補者である個人の部67人、団体の部2団体について、事務局より説明があり、審議を行い、原案どおり、教育長に候補者名簿を提出することを決定した。

○（伊藤議長）

ありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで終了します。

千葉市社会教育委員会議 議長

伊藤 裕志

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

電 話 043-245-5954

ファックス 043-245-5992

電子メール [shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp](mailto:shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp)